

教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る 臨時代理の報告及び承認について

(提案理由)

令和 8 年 8 月熊本県議会定例会へ提案した教育に関する議案に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、知事から教育委員会の意見を求められ、教育長が臨時に代理して意見を申し出たため、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求める必要がある。

参考：関係法令条項

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 29 条（教育委員会への意見聴取）

地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

●熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成 20 年 4 月 1 日施行）

第 2 条（教育長へ委任しない事務）

教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（6）教育予算その他教育に関する議会の議決を経るべき事件の議案について知事に意見を申し出ること

第 3 条（臨時代理）

- 1 教育長は、前条第 1 項の規定にかかわらず、同条各号に掲げる事務について、教育委員会に付議する暇がないと認めるときは、臨時に代理することができる。
- 2 教育長は、前項の規定により臨時に代理をしたときは、次の教育委員会に報告し承認を求めなければならない。

教政第661号
令和8年（2026年）8月25日

熊本県知事 木村 敬 様

熊本県教育委員会
教育長 越猪 浩樹

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について（回答）
令和8年（2026年）8月20日付け財第77号で意見照会がありましたこの
ことについては、原案のとおりで差し支えありません。

財第 77 号

令和 8 年（2026 年）8 月 20 日

熊本県教育委員会

教育長 越猪 浩樹 様

熊本県知事 木 村 敬

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

令和 8 年 8 月熊本県議会定例会に提出を予定している議案のうち、下記議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

第 1 号 令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 4 号）の関係部分

第 3 号 専決処分の報告及び承認についての関係部分

第 13 号 熊本県立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

第 14 号 財産の取得について

第 1 号

令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度熊本県の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,936,813 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 999,865,942 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 8 年 8 月 27 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		173,520,000	2,151,141	175,671,141
	1 国庫負担金	69,346,174	205,728	69,551,902
	2 国庫補助金	102,467,470	1,945,413	104,412,883
2 繰入金		68,996,081	△ 2,647,507	66,348,574
	1 基金繰入金	68,769,765	△ 2,647,507	66,122,258
3 諸収入		67,748,720	44,179	67,792,899
	1 雑入	6,922,438	44,179	6,966,617
4 県債		96,866,000	3,389,000	100,255,000
	1 県債	96,866,000	3,389,000	100,255,000
歳 入 合 計		996,929,129	2,936,813	999,865,942

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 65,628,137	千円 △ 2,750,895	千円 62,877,242
	1 総務管理費	35,085,727	△ 3,014,043	32,071,684
	2 企 画 費	13,465,741	263,148	13,728,889
2 民 生 費		132,655,556	133,715	132,789,271
	1 社会福祉費	59,639,305	133,715	59,773,020
3 衛 生 費		61,778,898		61,778,898
	1 環境衛生費	11,343,970		11,343,970
4 農 水 産 業 林 費		64,590,814	566,850	65,157,664
	1 農 業 費	16,509,066	14,427	16,523,493
	2 畜 産 業 費	3,340,642	36,142	3,376,784
	3 農 地 費	24,119,934	22,468	24,142,402
	4 林 業 費	15,082,546	315,983	15,398,529
	5 水 産 業 費	5,538,626	177,830	5,716,456
5 商 工 費		75,739,679	666,428	76,406,107

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 商 業 費	61,254,068	666,428	61,920,496
	2 工 鉱 業 費	12,474,302		12,474,302
	3 観 光 費	2,011,309		2,011,309
6 土 木 費		96,280,364	2,822,250	99,102,614
	1 道 橋 り ょ う 路 費	46,784,220		46,784,220
	2 河 川 海 岸 費	28,294,425	2,769,750	31,064,175
	3 港 湾 費	8,337,001	52,500	8,389,501
7 教 育 費		173,266,487	312,193	173,578,680
	1 教 育 総 務 費	42,548,770	34,639	42,583,409
	2 高 等 学 校 費	43,284,517	79,000	43,363,517
	3 特 別 支 援 学 校 費	15,252,605	27,000	15,279,605
	4 大 学 費	1,868,165	10,680	1,878,845
	5 社 会 教 育 費	2,424,965	28,600	2,453,565
	6 保 健 体 育 費	7,475,587	132,274	7,607,861
8 災 害 復 旧 費		48,309,281	1,186,272	49,495,553

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 民 生 災 害 費 復 旧 費		13,571	13,571
	2 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	23,603,837	857,595	24,461,432
	3 土 木 災 害 費 復 旧 費	22,933,457	315,106	23,248,563
歳 出 合 計		996,929,129	2,936,813	999,865,942

第 2 表 繰越明許費		
款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 5,422,539
	1 農 地 費	3,221,109
	2 林 業 費	2,201,430
2 土 木 費		18,350,802
	1 道路橋りょう費	9,894,002
	2 河 川 海 岸 費	5,528,000
	3 港 湾 費	80,000
	4 都 市 計 画 費	2,848,800
3 教 育 費		340,500
	1 高 等 学 校 費	340,500
4 災 害 復 旧 費		355,300
	1 農 林 水 産 業 費 災 害 復 旧 費	355,300
合 計		24,469,141

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 防災情報通信基盤整備事業	令和 9 年度	千円 1,244,385
2 美登里地区農業生産基盤整備事業 熊 本 市	令和 9 年度 ～令和10年度	70,000
	年次別内訳 令和 9 年度	40,000
	令和10年度	30,000
3 津口・芝口 1 期地区農業生産基盤整備事業 八 代 市	令和 9 年度 ～令和10年度	550,000
	年次別内訳 令和 9 年度	320,000
	令和10年度	230,000
4 竜北地区農村地域防災減災事業 氷 川 町	令和 9 年度	250,000
5 県立大学学部棟新築工事 熊 本 市	令和 9 年度 ～令和10年度	4,799,640
	年次別内訳 令和 9 年度	494,330
	令和10年度	4,305,310
6 熊本武道館空調設備等改修事業 熊 本 市	令和 9 年度	190,461

2 変 更																														
補 正 前			補 正 後																											
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額																									
1 東京事務所職員宿舍等賃借	令和9年度	千円 1,080	(補 正 前 に 同 じ)	令和9年度	千円 1,110																									
2 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和8年度において総額75億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和9年度～令和29年度	861,002	2 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対して、令和8年度において総額75億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和9年度～令和29年度	1,078,739																									
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度 令和25年度 令和26年度 令和27年度 令和28年度 令和29年度	87,162 93,500 93,500 90,254 82,851 75,216 67,581 59,948 52,312 44,677 37,041 29,407 21,773 14,137 6,503 1,954 1,358 982 605 229 12		年次別内訳 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度 令和25年度 令和26年度 令和27年度 令和28年度 令和29年度	87,162 93,500 93,500 91,161 85,828 80,328 74,828 69,329 63,828 58,328 52,827 47,327 41,828 36,327 30,828 25,328 19,829 14,329 8,828 3,329 167																									
<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>期間</th><th>利子補給率</th></tr><tr><td>個 人</td><td>農協 銀行</td><td>15年以内</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td rowspan="2">共 同</td><td>農協</td><td rowspan="2">20年以内</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td>銀行</td><td>年 0.80%以内</td></tr></table>		区 分		期間	利子補給率	個 人	農協 銀行	15年以内	年 1.30%以内	共 同	農協	20年以内	年 1.30%以内	銀行	年 0.80%以内	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>期間</th><th>利子補給率</th></tr><tr><td>個 人</td><td>農協 銀行</td><td rowspan="3">20年以内</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td rowspan="2">共 同</td><td>農協</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td>銀行</td><td>年 0.80%以内</td></tr></table>		区 分		期間	利子補給率	個 人	農協 銀行	20年以内	年 1.30%以内	共 同	農協	年 1.30%以内	銀行	年 0.80%以内
区 分		期間	利子補給率																											
個 人	農協 銀行	15年以内	年 1.30%以内																											
共 同	農協	20年以内	年 1.30%以内																											
	銀行		年 0.80%以内																											
区 分		期間	利子補給率																											
個 人	農協 銀行	20年以内	年 1.30%以内																											
共 同	農協		年 1.30%以内																											
	銀行		年 0.80%以内																											
3 上杉地区農村地域防災減災事業 熊 本 市	令和9年度～令和10年度	780,000	(補 正 前 に 同 じ)	令和9年度～令和10年度	1,480,000																									
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度	200,000 580,000		年次別内訳 令和9年度 令和10年度	200,000 1,280,000																									
4 松原地区農村地域防災減災事業 宇 土 市	令和9年度～令和10年度	300,000	(補 正 前 に 同 じ)	令和9年度～令和10年度	500,000																									
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度	100,000 200,000		年次別内訳 令和9年度 令和10年度	300,000 200,000																									

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
5 砂川地区農村地域防災 減災事業 宇 城 市	令和 9 年度 ～令和10年度	千円 450,000	(補 正 前 に 同 じ)	令和 9 年度 ～令和10年度	千円 625,000
	年次別内訳 令和 9 年度	375,000		年次別内訳 令和 9 年度	375,000
	令和10年度	75,000		令和10年度	250,000
6 警察関係業務	令和 9 年度	1,847,299	(補 正 前 に 同 じ)	令和 9 年度 ～令和11年度	2,298,398
				年次別内訳 令和 9 年度	1,357,291
				令和10年度	879,674
				令和11年度	61,433
7 県立高等学校学習用 端末購入費補助	令和 9 年度	135,000	(補 正 前 に 同 じ)	令和 9 年度	162,000
8 情報処理関連業務	令和 9 年度 ～令和13年度	1,853,197	(補 正 前 に 同 じ)	令和 9 年度 ～令和13年度	2,050,538
	年次別内訳 令和 9 年度	1,598,056		年次別内訳 令和 9 年度	1,795,397
	令和10年度	225,535		令和10年度	225,535
	令和11年度	11,402		令和11年度	11,402
	令和12年度	10,402		令和12年度	10,402
	令和13年度	7,802		令和13年度	7,802

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
福 祉 施 設 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費 耕 地 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	千円 4,000 6,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。) (その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
計	10,000			

2 変 更								
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農地防災国庫補助事業費	千円 659,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 666,000			
治山国庫補助事業費	2,588,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	2,625,000			
河川国庫補助事業費	1,614,000	融機構、会社、	利率見直	均等償還又は	1,650,000			
港湾建設国庫補助事業費	1,454,000	その他	し方式で	元金均等償還、	1,478,000			
治山災害現年発生国庫補助事業費	2,000	(借入方法) 証書借入又	借り入れ る資金に	満期一括償還 等				
公共土木現年発生国庫補助事業費	434,000	は証券発行(他	ついで、	ただし、県	66,000			
総合相談所整備費	93,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	542,000			
単県林道整備事業費	28,000	体との共同発	直しを行	より、繰上償	124,000			
単県治山事業費	53,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又	62,000			
単県道路整備事業費	7,525,000	(その他)	においては、	は借換えをす	226,000			
単県河川整備事業費	7,334,000	工事その他	当該見直	ることができ	8,374,000			
単県砂防整備事業費	1,570,000	の都合により、	し後の利	る。	8,852,000			
県立高等学校整備事業費	6,723,000	一部又は全部	率)		1,787,000			
社会教育施設整備事業費	180,000	を翌年度以降			6,904,000			
県営体育施設整備事業費	161,000	に繰り下げて			205,000			
		借り入れるこ			236,000			
		とができる。						
		発行価格が						
		額面金額を下						
		回るときは、						
		その発行差額						
		をうめるため						
		必要な金額を						
		加算した額を						
		限度額とする						
		ことができる。						
計	30,418,000				33,797,000			

(補 正 前 に 同 じ)

令和8年度8月補正予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
教 育 政 策 課	2,710,396	23,356	2,733,752			23,356	
学 校 人 事 課	121,013,284		121,013,284				
文 化 課	1,277,207		1,277,207				
施 設 課	7,867,318	106,000	7,973,318	19,195	181,000		-94,195
高 校 教 育 課	9,428,226		9,428,226			13,194	-13,194
特 別 支 援 教 育 課	265,706		265,706				
学校安全・安心推進課	679,495	11,283	690,778				11,283
体 育 保 健 課	7,200,054	132,274	7,332,328		75,000	42,288	14,986
義 務 教 育 課	526,191		526,191				
社 会 教 育 課	1,450,176	28,600	1,478,776		25,000		3,600
人 権 同 和 教 育 課	28,670		28,670				
一 般 会 計 合 計	152,446,723	301,513	152,748,236	19,195	281,000	78,838	-77,520

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高 校 教 育 課	363,159		363,159				
-----------	---------	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高 校 教 育 課	476,555		476,555				
-----------	---------	--	---------	--	--	--	--

合 計

(単位：千円)

教育委員会合計	153,286,437	301,513	153,587,950	19,195	281,000	78,838	-77,520
---------	-------------	---------	-------------	--------	---------	--------	---------

教育委員会 令和8年度8月補正予算(冒頭) 内訳

歳出予算補正 (一般会計)

(単位:千円)

課 名		事業名	事 業 内 容	補正額
○ 教育費				301,513
○ 教育総務費				34,639
1	教育政策課	熊本県公立学校情報機器整備事業	GIGAスクール構想第2期に伴う1人1台端末更新に係る市町村への助成	23,356
2	学校安全・安心推進課	いじめ防止対策推進事業	いじめによる重大事態が発生した場合の外部専門家による調査等に要する経費	11,283
○ 高等学校費				79,000
3	施設課	校舎新・増改築事業(単県)	熊本工業高等学校実習棟改築工事における所要見込み額の増	79,000
○ 特別支援学校費				27,000
4	施設課	特別支援教育環境整備事業	菊池支援学校高等部棟新築工事における所要見込み額の増	27,000
○ 保健体育費				132,274
5	体育保健課	学校体育推進事業	事故調査委員会の開催に要する経費	5,299
6	体育保健課	県営体育施設整備事業	熊本武道館の改修工事に要する経費	126,975
○ 社会教育費				28,600
7	社会教育課	青少年教育施設管理運営費	県立あしきた青少年の家の改修工事に要する経費	28,600
教育委員会 合 計				301,513

債務負担行為補正 (追加)

(単位:千円)

No	課名	事 項	期 間	限度額	内 容
8	体育保健課	熊本武道館空調設備等改修事業 熊本市	令和9年度	190,461	熊本武道館の改修工事に要する経費分についての増額

債務負担行為補正 (変更)

(単位:千円)

No	課名	事 項	補正前		補正後		内 容
			期間	限度額	期間	限度額	
9	教育政策課	県立高等学校学習用端末購入費補助	令和9年度	135,000	令和9年度	162,000	令和9年度県立高等学校入学生が購入する学習用端末に係る補助金の増額

第 3 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第17号 令和8年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

専第 17 号

令和8年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

令和8年度熊本県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,237,113千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 996,929,129千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年8月13日専決

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び金 負 担 金		千円 5,203,111	千円 590,000	千円 5,793,111
	1 負 担 金	4,709,525	590,000	5,299,525
2 国庫支出金		150,104,219	23,415,781	173,520,000
	1 国庫負担金	50,511,261	18,834,913	69,346,174
	2 国庫補助金	97,886,602	4,580,868	102,467,470
3 繰 入 金		63,472,626	5,523,455	68,996,081
	1 基金繰入金	63,246,310	5,523,455	68,769,765
4 諸 収 入		60,385,843	7,362,877	67,748,720
	1 貸 付 金 入 元 利 収 入	49,172,875	7,345,218	56,518,093
	2 雑 入	6,904,779	17,659	6,922,438
5 県 債		91,521,000	5,345,000	96,866,000
	1 県 債	91,521,000	5,345,000	96,866,000
歳 入 合 計		954,692,016	42,237,113	996,929,129

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 65,535,397	千円 92,740	千円 65,628,137
	1 総務管理費	35,084,038	1,689	35,085,727
	2 企 画 費	13,382,273	83,468	13,465,741
	3 防 災 費	4,276,993	7,583	4,284,576
2 民 生 費		110,191,123	22,464,433	132,655,556
	1 社会福祉費	59,582,802	56,503	59,639,305
	2 災害救助費	1,207,705	22,407,930	23,615,635
3 衛 生 費		61,777,213	1,685	61,778,898
	1 公衆衛生費	47,280,791	1,685	47,282,476
4 農 水 産 業 費		64,363,985	226,829	64,590,814
	1 農 業 費	16,292,257	216,809	16,509,066
	2 畜 産 業 費	3,333,535	7,107	3,340,642
	3 林 業 費	15,081,575	971	15,082,546
	4 水 産 業 費	5,536,684	1,942	5,538,626

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5 商 工 費		68,315,767	7,423,912	75,739,679
	1 商 業 費	53,830,156	7,423,912	61,254,068
6 土 木 費		95,462,486	817,878	96,280,364
	1 土 木 管 理 費	3,077,602	13,878	3,091,480
	2 道 橋 り ょ う 費	46,624,220	160,000	46,784,220
	3 河 川 海 岸 費	27,790,425	504,000	28,294,425
	4 都 市 計 画 費	7,422,876	140,000	7,562,876
7 災 害 復 旧 費		37,099,645	11,209,636	48,309,281
	1 総 務 災 害 復 旧 費	83,334	245,263	328,597
	2 労 働 災 害 復 旧 費		240	240
	3 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	19,396,946	4,206,891	23,603,837
	4 土 木 災 害 復 旧 費	17,131,657	5,801,800	22,933,457
	5 教 育 災 害 復 旧 費	316,050	955,442	1,271,492
歳 出 合 計		954,692,016	42,237,113	996,929,129

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 御船高校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	千円 337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
2 宇土高校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
3 松橋西支援学校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
4 松橋支援学校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500

2 変 更

補 正 前			補 正 後																																
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額																														
1 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和8年度において総額50億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和9年度 ～令和29年度	千円 567,287	1 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和8年度において総額75億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和9年度 ～令和29年度	千円 861,002																														
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度 令和25年度 令和26年度 令和27年度 令和28年度 令和29年度	56,865 61,000 61,000 58,905 54,129 49,202 44,276 39,350 34,423 29,496 24,569 19,643 14,717 9,790 4,864 1,872 1,358 982 605 229 12		年次別内訳 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度 令和25年度 令和26年度 令和27年度 令和28年度 令和29年度	87,162 93,500 93,500 90,254 82,851 75,216 67,581 59,948 52,312 44,677 37,041 29,407 21,773 14,137 6,503 1,954 1,358 982 605 229 12																														
<table><tr><td>区 分</td><td>期間</td><td>利子補給率</td></tr><tr><td>個 農協</td><td>15年以内</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td>人 銀行</td><td></td><td></td></tr><tr><td>共 農協</td><td>20年以内</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td>同 銀行</td><td></td><td>年 0.80%以内</td></tr></table>	区 分	期間	利子補給率	個 農協	15年以内	年 1.30%以内	人 銀行			共 農協	20年以内	年 1.30%以内	同 銀行		年 0.80%以内			<table><tr><td>区 分</td><td>期間</td><td>利子補給率</td></tr><tr><td>個 農協</td><td>15年以内</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td>人 銀行</td><td></td><td></td></tr><tr><td>共 農協</td><td>20年以内</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td>同 銀行</td><td></td><td>年 0.80%以内</td></tr></table>	区 分	期間	利子補給率	個 農協	15年以内	年 1.30%以内	人 銀行			共 農協	20年以内	年 1.30%以内	同 銀行		年 0.80%以内		
区 分	期間	利子補給率																																	
個 農協	15年以内	年 1.30%以内																																	
人 銀行																																			
共 農協	20年以内	年 1.30%以内																																	
同 銀行		年 0.80%以内																																	
区 分	期間	利子補給率																																	
個 農協	15年以内	年 1.30%以内																																	
人 銀行																																			
共 農協	20年以内	年 1.30%以内																																	
同 銀行		年 0.80%以内																																	
2 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額 216億 5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和8年度 ～令和21年度	275,240	2 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額 431億 5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和8年度 ～令和21年度	634,840																														

第3表 地方債補正				
1 追 加				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
耕 地 災 害 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	千円 622,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
教 育 施 設 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	152,000	(借入方法)		
総 務 施 設 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	166,000	証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。) (その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
教 育 施 設 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	192,000			
計	1,132,000			

2 変 更								
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 土 木 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	千円 329,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金	年5.0% 以 内 (ただし、	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利	千円 434,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単 県 土 地 区 画 整 理 事 業 費	371,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	404,000			
公 共 土 木 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	275,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	4,350,000			
計	975,000				5,188,000			

令和8年度8月専決予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
教 育 政 策 課	2,710,396		2,710,396				
学 校 人 事 課	121,013,284		121,013,284				
文 化 課	1,277,207		1,277,207				
施 設 課	7,867,318	944,172	8,811,490	328,772	293,000		322,400
高 校 教 育 課	9,428,226		9,428,226				
特 別 支 援 教 育 課	265,706		265,706				
学校安全・安心推進課	679,495		679,495				
体 育 保 健 課	7,200,054	10,500	7,210,554	6,999	2,000	222	1,279
義 務 教 育 課	526,191		526,191				
社 会 教 育 課	1,450,176	770	1,450,946	366			404
人 権 同 和 教 育 課	28,670		28,670				
一 般 会 計 合 計	152,446,723	955,442	153,402,165	336,137	295,000	222	324,083

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高 校 教 育 課	363,159		363,159				
-----------	---------	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高 校 教 育 課	476,555		476,555				
-----------	---------	--	---------	--	--	--	--

合 計

(単位：千円)

教育委員会合計	153,286,437	955,442	154,241,879	336,137	295,000	222	324,083
---------	-------------	---------	-------------	---------	---------	-----	---------

教育委員会 令和8年度8月補正予算(専決) 内訳

歳出予算補正 (一般会計)

(単位:千円)

課 名	事業名	事 業 内 容	補正額
○ 災害復旧費			955,442
○ 教育災害復旧費			955,442
1 施設課	公立文教施設災害復旧指導監督事務費	市町村立学校の災害復旧に係る国との連絡並びに市町村に対する指導、調査及び検査等に要する経費	13,752
2 施設課	県立学校施設災害復旧事業	令和8年熊本地震により被災した県立学校の災害復旧に要する経費	930,420
3 体育保健課	県営体育施設災害復旧事業	令和8年熊本地震により被害を受けた県有スポーツ施設の復旧に要する経費	10,500
4 社会教育課	青少年教育施設災害復旧事業	被災した青少年教育施設の災害復旧に係る費用	770
教育委員会 合 計			955,442

債務負担行為補正 (追加)

(単位:千円)

No	課名	事 項	期 間	限度額	内 容
5	施設課	県立学校施設災害復旧事業	令和9年度～令和10年度	1,350,000	県立学校4校の仮設校舎の賃借に要する経費

第 13 号

熊本県立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
熊本県立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

熊本県立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
熊本県立学校職員の給与に関する条例（昭和29年熊本県条例第19号）の一部を次のように改正する。

第13条第8号エ(ア)中「3時間30分以上」を「3時間以上」に、「3,300円」を「3,900円」に改め、同号エ(イ)中「2時間以上3時間30分未満」を「2時間以上3時間未満」に、「1,650円」を「2,600円」に改める。

附 則

この条例は、令和8年10月1日から施行する。

（提案理由）

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（令和7年法律第68号）の施行を踏まえた義務教育費国庫負担金の見直しに伴い、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

1 条例改正の必要性

国の義務教育費国庫負担金の最高限度額の算定方法見直しを踏まえ、教員特殊業務手当の額を見直す必要がある。

2 条例改正の必要性(詳細)

(1) 義務教育費国庫負担金の趣旨

教職員の給与費について、その3分の1を国が負担する制度

$$\text{都道府県・指定都市ごとの給与単価} \times \text{国庫負担定数} \times 1/3 = \text{国庫負担金}$$

(2) 見直し内容 【給与単価の算定上の取扱い】 ※今回の条例改正に関連するものを抜粋

教員特殊業務手当のうち、学校の管理下において行われる部活動における児童又は生徒に対する指導業務で週休日、休日等に従事した場合の日額を2,700円から3,900円に増額する。(3時間程度業務に従事した場合) (R8年度分から見直し)

この見直しは、あくまでも国庫負担金の限度額算定上の取扱いにおける内容であるため、自治体が実際に支給する手当の額等を制限するものではない。

ただし、手当の額に独自の加算を行ったとしても、限度額が増額することはない(＝国庫補助は増えない)ため、基本的に、国庫負担金の限度額算定上の取扱いに合わせる形で、運用している。

3 提案条例の内容

熊本県立学校職員の給与に関する条例(第13条第1項第8号エ)

教員特殊業務手当のうち、学校の管理下において行われる部活動における児童又は生徒に対する指導業務で週休日、休日等に従事した場合の従事時間及び日額を次のとおり見直す。

- 従事した時間が引き続き3時間30分以上である場合 1日につき3,300円
→ 従事した時間が引き続き3時間以上である場合 1日につき3,900円
- 従事した時間が引き続き2時間以上3時間30分未満である場合 1日につき1,650円
→ 従事した時間が引き続き2時間以上3時間未満である場合 1日につき2,600円

4 施行日

第 14 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	ノート型パソコン、モノクロ・カラーレーザープリンター	熊本市西区上熊本一丁目2番6号株式会社レイメイ藤井	県立学校における教師用統合端末等として使用するため	358,226,000 円

(提案理由)

熊本県立学校において使用する教師用統合端末等として、物品を購入する必要がある。
これが、この議案を提出する理由である。

議案第14号 財産の取得について（県立学校教師用統合端末等）

1 財産取得の経緯等

児童生徒の成績等の機密情報を守るため、校務系と学習系のネットワークを分離し、教職員は端末を2台使用している。国は令和5年3月に、これまでのネットワーク分離からクラウドを活用して安全にデータを連携する「次世代の校務DX」への転換を示した。本県においても、ネットワークの統合を進め、端末を1台に統合することとし、データ連携による指導の高度化や事務負担の軽減、場所を問わない柔軟な働き方の実現を図ることとした。

2 導入端末について

（1）端末について

・セキュリティ、コスト面からChromeOSを採用。さらに、バッテリー性能やAI機能に優れたChromebook Plusを調達予定。標準的なChromebookに比べ、処理能力の高さや、負荷の高い学習内容にも対応可能なスペックとなっている。また、OSにAIが搭載されており、文書作成のサポート等業務の効率化においても利点がある。

（2）段階的導入計画

・校務用端末及び指導用端末を統合することから、原則として授業を行う教諭及び講師等は常勤非常勤に関わらず、1人1台を配備する。全体の導入台数は約5,000台程度（第1期：1900台（今回）、第2期：3100台（予定））

（導入スケジュール）

令和8年度													令和9年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1期													第2期											

3 スケジュールについて

令和8年8月13日 開札後仮契約

〃 8月～9月 議会提案・議会承認後、本契約

令和9年1月29日 納期限

4 議会への提案理由について

地方自治法第96条及び熊本県財産条例第3条により、予定価格7,000万円以上の財産の取得に当たっては、議会の議決を経る必要があるため、当該財産（教師用端末等）の取得に係る議案について、令和8年8月県議会定例会に提案したもの。

教政第677号
令和8年（2026年）8月28日

熊本県知事 木村 敬 様

熊本県教育委員会
教育長 越猪 浩樹

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について（回答）
令和8年（2026年）8月28日付け財第85号で意見照会がありましたこの
ことについては、原案のとおりで差し支えありません。

財第85号

令和8年（2026年）8月28日

熊本県教育委員会

教育長 越猪 浩樹 様

熊本県知事 木 村 敬

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

令和8年8月熊本県議会定例会に追加提出を予定している議案のうち、下記議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

第 60 号 令和8年度熊本県一般会計補正予算（第6号）の関係部分

第 60 号

令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 6 号）

令和 8 年度熊本県の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 99,586,393 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,096,515,522 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 8 月 31 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び金 負 担 金		千円 5,793,111	千円 754,550	千円 6,547,661
	1 負 担 金	5,299,525	754,550	6,054,075
2 国庫支出金		173,520,000	68,540,212	242,060,212
	1 国庫負担金	69,346,174	29,395,726	98,741,900
	2 国庫補助金	102,467,470	39,144,486	141,611,956
3 財産収入		2,981,960	3,746	2,985,706
	1 財 産 運 用 入 収	1,451,996	3,746	1,455,742
4 繰 入 金		68,996,081	3,428,885	72,424,966
	1 基金繰入金	68,769,765	3,428,885	72,198,650
5 県 債		96,866,000	26,859,000	123,725,000
	1 県 債	96,866,000	26,859,000	123,725,000
歳 入 合 計		996,929,129	99,586,393	1,096,515,522

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 65,628,137	千円 180,471	千円 65,808,608
	1 総 務 管 理 費	35,085,727	119,950	35,205,677
	2 市 町 村 費	3,192,854	26,280	3,219,134
	3 防 災 費	4,284,576	34,241	4,318,817
2 民 生 費		132,655,556	4,050,001	136,705,557
	1 社 会 福 祉 費	59,639,305	646,438	60,285,743
	2 生 活 保 護 費	4,991,404	29,581	5,020,985
	3 災 害 救 助 費	23,615,635	3,373,982	26,989,617
3 衛 生 費		61,778,898	52,159	61,831,057
	1 公 衆 衛 生 費	47,282,476	48,469	47,330,945
	2 医 薬 費	1,413,646	3,690	1,417,336
4 労 働 費		3,457,964	2,319	3,460,283
	1 失 業 対 策 費	212,116	2,319	214,435
5 農 水 産 業 林 費		64,590,814	21,918,841	86,509,655

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 農 業 費	16,509,066	21,398,664	37,907,730
	2 農 地 費	24,119,934	239,425	24,359,359
	3 林 業 費	15,082,546	279,781	15,362,327
	4 水 産 業 費	5,538,626	971	5,539,597
6 商 工 費		75,739,679	11,000	75,750,679
	1 観 光 費	2,011,309	11,000	2,022,309
7 土 木 費		96,280,364	3,067,816	99,348,180
	1 土 木 管 理 費	3,091,480	8,068	3,099,548
	2 道 橋 り ょ う 路 費	46,784,220	740,000	47,524,220
	3 河 川 海 岸 費	28,294,425	1,819,748	30,114,173
	4 都 市 計 画 費	7,562,876	500,000	8,062,876
8 教 育 費		173,266,487	120,914	173,387,401
	1 教 育 総 務 費	42,548,770	108,265	42,657,035
	2 社 会 教 育 費	2,424,965	12,649	2,437,614
9 災 害 復 旧 費		48,309,281	70,182,872	118,492,153

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 総務災害復旧費	328,597	412,667	741,264
	2 民生災害復旧費		11,628,432	11,628,432
	3 衛生災害復旧費		457,245	457,245
	4 労働災害復旧費	240	20,122	20,362
	5 農林水産業災害復旧費	23,603,837	12,214,154	35,817,991
	6 商工災害復旧費	157,546	307,672	465,218
	7 土木災害復旧費	22,933,457	41,320,582	64,254,039
	8 警察災害復旧費	14,112	44,086	58,198
	9 教育災害復旧費	1,271,492	3,777,912	5,049,404
歳 出 合 計		996,929,129	99,586,393	1,096,515,522

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 上益城総合庁舎災害復旧事業 御 船 町	令和9年度	千円 5,650
2 農業研究センター災害復旧事業 合 志 市	令和9年度	7,000
3 文化財資料室災害復旧事業 熊 本 市	令和9年度	3,500
4 保健環境科学研究所災害復旧事業 宇 土 市	令和9年度	14,126

第3表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
福 祉 施 設 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費	千円 2,344,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0%	据置期間を含め
農 業 施 設 事 業 整 備 費	1,203,000	共団体金融機構、	以 内	30年以内
福 祉 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	18,000	(借入方法) 証書借入又は証	(ただし、	半年賦元利均等
環 境 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	316,000	券発行 (他の地方	利率見直し	償還又は元金均等
公 衆 衛 生 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	96,000	公共団体との共同	方式で借り	償還、満期一括償
労 働 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	8,000	発行を含む。)	入れる資金	還等
水 産 業 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	2,000	(その他) 工事その他の都	について、	ただし、県財政
農 林 水 産 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	240,000	合により、一部又	利率の見直	の都合により、繰
農 業 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	507,000	は全部を翌年度以	しを行った	上償還をなし、又
商 工 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	262,000	降に繰り下げて借	後において	は借換えをするこ
警 察 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	37,000	り入れることがで	は、当該見	とができる。
県 立 大 学 施 設 現 年 発 生 単 県 費 災 害 復 旧 事 業 費	3,000	きる。 発行価格が額面	直し後の利	
		金額を下回るとき	率)	
		は、その発行差額		
		をうめるため必要		
		な金額を加算した		
		額を限度額とする		
		ことができる。		

2 変 更								
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
治 山 国 庫 補 助 事 業 費	千円 2,588,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 2,624,000	(補 正 前 に 同 じ)		
耕 地 災 害 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	622,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	2,014,000			
漁 港 災 害 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	6,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	31,000			
公 共 土 木 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	434,000	(借入方法) 証書借入又	る資金に	満期一括償還 等	13,999,000			
教 育 施 設 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	152,000	は証券発行(他	ついで、	ただし、県	1,273,000			
単 県 治 山 事 業 費	53,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	67,000			
単 県 道 路 整 備 事 業 費	7,525,000	体との共同発	直しを行	より、繰上償	8,620,000			
単 県 河 川 整 備 事 業 費	7,334,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又	8,028,000			
単 県 土 地 区 画 整 理 事 業 費	404,000	(その他) 工事その他	おいては、	は借換えをす	674,000			
総 務 施 設 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	166,000	の都合により、	当該見直	ることができ	301,000			
漁 港 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	2,000	一部又は全部	し後の利	る。	52,000			
観 光 施 設 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	50,000	を翌年度以降	率)		52,000			
公 共 土 木 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	4,350,000	に繰り下げて			7,393,000			
教 育 施 設 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	192,000	借り入れるこ とができる。			375,000			
		発行価格が						
		額面金額を下						
		回るときは、						
		その発行差額						
		をうめるため						
		必要な金額を						
		加算した額を						
		限度額とする						
		ことができる。						
計	23,878,000				45,503,000			

令和8年度8月補正予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課 名	補正前の額	補正額	冒頭提案分	追加提案分	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国支出金	地方債	その他	
教 育 政 策 課	2,710,396	58,893	23,356	35,537	2,769,289	3,666	2,000	23,356	29,871
学 校 人 事 課	121,013,284	205,447		205,447	121,218,731	78,068			127,379
文 化 課	1,277,207	21,299		21,299	1,298,506		8,000		13,299
施 設 課	8,811,490	2,475,180	106,000	2,369,180	11,286,670	1,510,875	921,000		43,305
高 校 教 育 課	9,428,226	1,040,004		1,040,004	10,468,230	693,336	345,000	13,194	-11,526
特 別 支 援 教 育 課	265,706	4,250		4,250	269,956	2,833			1,417
学校安全・安心推進課	679,495	112,025	11,283	100,742	791,520	32,829			79,196
体 育 保 健 課	7,210,554	158,774	132,274	26,500	7,369,328	13,333	82,000	42,288	21,153
義 務 教 育 課	526,191	1,777		1,777	527,968				1,777
社 会 教 育 課	1,450,946	49,468	28,600	20,868	1,500,414	12,368	30,000		7,100
人 権 同 和 教 育 課	28,670				28,670				
一 般 会 計 合 計	153,402,165	4,127,117	301,513	3,825,604	157,529,282	2,347,308	1,388,000	78,838	312,971

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高 校 教 育 課	363,159				363,159				
-----------	---------	--	--	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高 校 教 育 課	476,555				476,555				
-----------	---------	--	--	--	---------	--	--	--	--

合 計

(単位：千円)

教 育 委 員 会 合 計	154,241,879	4,127,117	301,513	3,825,604	158,368,996	2,347,308	1,388,000	78,838	312,971
---------------	-------------	-----------	---------	-----------	-------------	-----------	-----------	--------	---------

教育委員会 令和8年度8月補正予算(追号) 内訳

歳出予算補正 (一般会計)

(単位:千円)

課 名		事業名	事 業 内 容	補正額
○ 教育費				120,914
○ 教育総務費				108,265
1	教育政策課	維持補修費	令和8年熊本地震により被災した教育庁書庫の修繕等に要する経費	1,496
2	特別支援教育課	特別支援学校通学支援	令和8年熊本地震により通学困難となった生徒への通学支援に要する経費	4,250
3	学校安全・安心推進課	SC活用事業	令和8年熊本地震により被災した児童生徒への心のケアを目的としたスクールカウンセラーの活動時間拡充に要する経費	95,719
4	学校安全・安心推進課	SSW活用事業	令和8年熊本地震により被災した児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーの活動時間拡充に要する経費	5,023
5	義務教育課	教育事務所災害復旧事業	令和8年熊本地震により被災した教育事務所の事務用物品の復旧に要する経費	1,777
○ 社会教育費				12,649
6	文化課	熊本県被災文化財支援事業	令和8年熊本地震により被災した文化財を救出・一時保管する文化財レスキュー事業に要する経費	12,649
○ 災害復旧費				3,704,690
○ 教育災害復旧費				3,704,690
7	教育政策課	教職員住宅災害復旧事業	令和8年熊本地震により被災した教職員住宅の復旧に要する経費	3,412
8	教育政策課	県立学校情報通信環境災害復旧費	令和8年熊本地震により被災した県立学校のICT機器等の復旧に要する経費	30,629
9	学校人事課	県立学校備品教材災害復旧費	令和8年熊本地震により被災した県立学校の事務用備品等の復旧に要する経費	205,447
10	文化課	美術館分館災害復旧事業	令和8年熊本地震により被災した美術館分館の復旧に要する経費	7,100
11	文化課	文化財資料室災害復旧事業	令和8年熊本地震により被災した文化財資料室の復旧に要する経費	1,550
12	施設課	県立学校施設災害復旧事業	令和8年熊本地震により被災した県立学校の災害復旧に要する経費	2,369,180
13	高校教育課	県立高校産業教育設備災害復旧費	令和8年熊本地震により被災した県立高校の産業教育設備、実習用機器等の復旧に要する経費	1,040,004
14	体育保健課	県営体育施設災害復旧事業	令和8年熊本地震により被災した県営体育施設の災害復旧に要する経費	26,500
15	社会教育課	青少年教育施設災害復旧事業	令和8年熊本地震により被災した県立青少年教育施設の復旧に要する経費	20,868
教育委員会 合 計				3,825,604

※教育災害復旧費においては、総務部の73,222千円が加算され、全体の補正額は3,777,912千円

債務負担行為補正（追加）

（単位：千円）

No	課名	事 項	期 間	限度額	内 容
16	文化課	文化財資料室災害復旧事業 熊本市	令和9年度	3,500	令和8年熊本地震により被災した文化財資料室の復旧に要する経費